

令和4年度 ごみ収集カレンダー

木造地区

第2地区

上町・田町・有楽町・横町・清水町・吉岡下木造・森内団地・若宮団地・浦船団地・細川団地・福原・館岡地区・出来島地区・越水地区(吉見を除く)

ごみは当日の朝8時30分までに集積場所に出してください。指定ごみ袋を使用し地区名・世帯主名を必ず記入してください。

【令和4年】 4月						
日	月	火	水	木	金	土
					1 缶	2 燃やせるごみ その他のプラ
3	4	5	6 燃やせるごみ 段ボール	7	8 燃やせないごみ その他の紙	9 燃やせるごみ その他のプラ
10	11	12	13 燃やせるごみ 紙パック	14	15 缶 びん ペットボトル	16 燃やせるごみ その他のプラ
17	18	19	20 燃やせるごみ 新聞・チラシ	21	22 燃やせないごみ	23 燃やせるごみ その他のプラ
24	25	26	27 燃やせるごみ 書籍・雑誌	28	29 粗大ごみ	30 燃やせるごみ その他のプラ

【令和4年】 5月						
日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4 燃やせるごみ 段ボール	5	6 缶	7 燃やせるごみ その他のプラ
8	9	10	11 燃やせるごみ 紙パック	12	13 燃やせないごみ その他の紙	14 燃やせるごみ その他のプラ
15	16	17	18 燃やせるごみ 新聞・チラシ	19	20 缶 びん ペットボトル	21 燃やせるごみ その他のプラ
22	23	24	25 燃やせるごみ 書籍・雑誌	26	27 燃やせないごみ	28 燃やせるごみ その他のプラ
29	30	31				

「粗大ごみ」は袋に入らない、燃やせないごみです。
袋に入るものは「燃やせないごみ」の日に出しましょう。

波タンなどの建築廃材は収集しません。
大工さんなど取扱業者にお問い合わせください。

【令和4年】 6月						
日	月	火	水	木	金	土
			1 燃やせるごみ 段ボール	2	3 缶 ペットボトル	4 燃やせるごみ その他のプラ
5	6	7	8 燃やせるごみ 紙パック	9	10 燃やせないごみ その他の紙	11 燃やせるごみ その他のプラ
12	13	14	15 燃やせるごみ 新聞・チラシ	16	17 缶 びん ペットボトル	18 燃やせるごみ その他のプラ
19	20	21	22 燃やせるごみ 書籍・雑誌	23	24 燃やせないごみ	25 燃やせるごみ その他のプラ
26	27	28	29 燃やせるごみ	30		

【令和4年】 7月						
日	月	火	水	木	金	土
					1 缶 ペットボトル	2 燃やせるごみ その他のプラ
3	4	5	6 燃やせるごみ 段ボール	7	8 燃やせないごみ その他の紙	9 燃やせるごみ その他のプラ
10	11	12	13 燃やせるごみ 紙パック	14	15 缶 びん ペットボトル	16 燃やせるごみ その他のプラ
17	18	19	20 燃やせるごみ 新聞・チラシ	21	22 燃やせないごみ	23 燃やせるごみ その他のプラ
24	25	26	27 燃やせるごみ 書籍・雑誌	28	29 粗大ごみ	30 燃やせるごみ その他のプラ
31						

レジ袋などの小袋に入れたものを
さらに指定ごみ袋に入れて袋を二重にしないでください。

草花は、「乾燥させて」
燃やせるごみへ出してください。

【令和4年】 8月						
日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3 燃やせるごみ 段ボール	4	5 缶 ペットボトル	6 燃やせるごみ その他のプラ
7	8	9	10 燃やせるごみ 紙パック	11	12 燃やせないごみ その他の紙	13 燃やせるごみ その他のプラ
14	15	16	17 燃やせるごみ 新聞・チラシ	18	19 缶 びん ペットボトル	20 燃やせるごみ その他のプラ
21	22	23	24 燃やせるごみ 書籍・雑誌	25	26 燃やせないごみ	27 燃やせるごみ その他のプラ
28	29	30	31 燃やせるごみ			

【令和4年】 9月						
日	月	火	水	木	金	土
				1	2 缶 ペットボトル	3 燃やせるごみ その他のプラ
4	5	6	7 燃やせるごみ 段ボール	8	9 燃やせないごみ その他の紙	10 燃やせるごみ その他のプラ
11	12	13	14 燃やせるごみ 紙パック	15	16 缶 びん ペットボトル	17 燃やせるごみ その他のプラ
18	19	20	21 燃やせるごみ 新聞・チラシ	22	23 燃やせないごみ	24 燃やせるごみ その他のプラ
25	26	27	28 燃やせるごみ 書籍・雑誌	29	30 粗大ごみ	

●紙類(資源ごみ)は 紙パック 段ボール 書籍・雑誌 新聞・チラシ ごとに、紙ひも等でしばって地区名・世帯主名を記入して出してください。
その他の紙 は、指定ごみ袋に入れて出してください。

●粗大ごみの集積場所を指定する地区

上町	駅前(旧櫻庭歯科横)	吉岡下木造 清水町 森内・若宮	農産物加工センター前駐車場
有楽町	有楽町コミュニティ消防センター	田町	クリーニング店付近(旧焼き鳥大八)集積所、葛西酒店向かい
横町	横町集会所、成田団地前		

- 上記以外は通常の定められた集積場所に排出してください。詳しくは町内会長、班長におたずねください。
- 燃やせるごみは西部クリーンセンター(☎46-2141)に、燃やせないごみ、不燃性の粗大ごみは一般廃棄物最終処分場に直接搬入できます。
- お問い合わせ先/つがる市役所 環境衛生課(☎42-2111)

10月分からは裏面です

令和4年度 ごみ収集カレンダー

木造地区

第2地区

上町・田町・有楽町・横町・清水町・吉岡下木造・森内団地・若宮団地・浦船団地・細川団地・福原・館岡地区・出来島地区・越水地区(吉見を除く)

ごみは当日の朝8時30分までに集積場所に出してください。指定ごみ袋を使用し地区名・世帯主名を必ず記入してください。

【令和4年】 10月						
日	月	火	水	木	金	土
						1 燃やせるごみ その他のプラ
2	3	4	5 燃やせるごみ 段ボール	6	7 缶 ペットボトル	8 燃やせるごみ その他のプラ
9	10	11	12 燃やせるごみ 紙パック	13	14 燃やせないごみ その他の紙	15 燃やせるごみ その他のプラ
16	17	18	19 燃やせるごみ 新聞・チラシ	20	21 缶 びん ペットボトル	22 燃やせるごみ その他のプラ
23	24	25	26 燃やせるごみ 書籍・雑誌	27	28 燃やせないごみ	29 燃やせるごみ その他のプラ
30	31	ペットボトルのキャップとラベルは必ずはずして、「その他のプラ」に出してください。				

【令和4年】 11月						
日	月	火	水	木	金	土
		1	2 燃やせるごみ 段ボール	3	4 缶 ペットボトル	5 燃やせるごみ その他のプラ
6	7	8	9 燃やせるごみ 紙パック	10	11 燃やせないごみ その他の紙	12 燃やせるごみ その他のプラ
13	14	15	16 燃やせるごみ 新聞・チラシ	17	18 缶 びん ペットボトル	19 燃やせるごみ その他のプラ
20	21	22	23 燃やせるごみ 書籍・雑誌	24	25 燃やせないごみ	26 燃やせるごみ その他のプラ
27	28	29	30 燃やせるごみ	ガラス等は新聞紙に包み、指定袋か段ボール箱に入れて「割れもの」と記入して出してください。		

【令和4年】 12月						
日	月	火	水	木	金	土
				1	2 缶 ペットボトル	3 燃やせるごみ その他のプラ
4	5	6	7 燃やせるごみ 段ボール	8	9 燃やせないごみ その他の紙	10 燃やせるごみ その他のプラ
11	12	13	14 燃やせるごみ 紙パック	15	16 缶 びん ペットボトル	17 燃やせるごみ その他のプラ
18	19	20	21 燃やせるごみ 新聞・チラシ	22	23 燃やせないごみ	24 燃やせるごみ その他のプラ
25	26	27	28 燃やせるごみ 書籍・雑誌	29	30	31 休

【令和5年】 1月						
日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4 燃やせるごみ 段ボール	5	6 缶 ペットボトル	7 燃やせるごみ その他のプラ
8	9	10	11 燃やせるごみ 紙パック	12	13 燃やせないごみ その他の紙	14 燃やせるごみ その他のプラ
15	16	17	18 燃やせるごみ 新聞・チラシ	19	20 缶 びん ペットボトル	21 燃やせるごみ その他のプラ
22	23	24	25 燃やせるごみ 書籍・雑誌	26	27 燃やせないごみ	28 燃やせるごみ その他のプラ
29	30	31	年末年始の休み ●市内全地区の収集運搬、西部クリーンセンター 12月31日～1月3日まで ●つがる市一般廃棄物最終処分場 12月29日～1月3日まで			

年末年始の休み ●市内全地区の収集運搬、西部クリーンセンター 12月31日～1月3日まで ●つがる市一般廃棄物最終処分場 12月29日～1月3日まで

【令和5年】 2月						
日	月	火	水	木	金	土
			1 燃やせるごみ 段ボール	2	3 缶 ペットボトル	4 燃やせるごみ その他のプラ
5	6	7	8 燃やせるごみ 紙パック	9	10 燃やせないごみ その他の紙	11 燃やせるごみ その他のプラ
12	13	14	15 燃やせるごみ 新聞・チラシ	16	17 缶 びん ペットボトル	18 燃やせるごみ その他のプラ
19	20	21	22 燃やせるごみ 書籍・雑誌	23	24 燃やせないごみ	25 燃やせるごみ その他のプラ
26	27	28	粗大ごみの集積場所を指定する地区			

【令和5年】 3月						
日	月	火	水	木	金	土
			1 燃やせるごみ 段ボール	2	3 缶 ペットボトル	4 燃やせるごみ その他のプラ
5	6	7	8 燃やせるごみ 紙パック	9	10 燃やせないごみ その他の紙	11 燃やせるごみ その他のプラ
12	13	14	15 燃やせるごみ 新聞・チラシ	16	17 缶 びん ペットボトル	18 燃やせるごみ その他のプラ
19	20	21	22 燃やせるごみ 書籍・雑誌	23	24 燃やせないごみ	25 燃やせるごみ その他のプラ
26	27	28	29 燃やせるごみ	30	31	

●紙類(資源ごみ)は 紙パック 段ボール 書籍・雑誌 新聞・チラシ ごとに、紙ひも等でしばって地区名・世帯主名を記入して出してください。その他の紙 は、指定ごみ袋に入れて出してください。

●粗大ごみの集積場所を指定する地区

上町	駅前(旧櫻庭歯科横)	吉岡下木造 清水町 森内・若宮	農産物加工センター前駐車場
有楽町	有楽町コミュニティ消防センター	田町	クリーニング店付近(旧焼き鳥大八)集積所、葛西酒店向かい
横町	横町集会所、成田団地前		

- 上記以外は通常の定められた集積場所に排出してください。詳しくは町内会長、班長におたずねください。
- 燃やせるごみは西部クリーンセンター(☎46-2141)に、燃やせないごみ、不燃性の粗大ごみは一般廃棄物最終処分場に直接搬入できます。
- お問い合わせ先/つがる市役所 環境衛生課(☎42-2111)